

第6期きのくに教育審議会答申

「これからの県立高等学校の在り方について

～ 高等学校が地域とともに持続可能な存在であるために ～」に対する見解

さる8月7日に上記審議会が15年後の県立高校の在り方に関して、上記表題の答申を県教委に対して行い、これを受け、県教委は年内に「再編プログラム」を策定する意向を示しています。

このことに関し、私たち和歌山県教職員組合は、生徒の希望する高校への進学・学習権保障や地域の生活・経済等の観点から以下のような見解を表明します。

答申では、少子化を理由に15年後には現在29校ある全日制高校を20校程度に「統廃合」することを柱に、障害児教育では「高等特別支援学校」の設置や高校への特別支援学級の設置などを進めることを求めています。

生徒数の今後の推移を見れば、一定の「再編」の必要性は否定しませんが、今回の答申では、高校の適正規模を1学年6学級とし、1学級の人数は現行の40人のままで計算されています。コロナ禍で、学校の「密」が大きな課題となる中で、全国的に20人程度の学級編成を求める声が急速に広がり、政府や文科省でも「少人数指導」が検討されている状況で、「40人」を前提とした「再編」では子どもたちの教育を受ける権利を十分に保障することはできません。

また、海岸線の長い和歌山県の地理的条件を考慮せず、県内を「紀北・和歌山市・紀中・紀南」と4区域にわけて、高校配置を提案していますが、高校進学率がほぼ100%という状況で、片道1時間以上かけて通学しなければならない生徒が増えるのではないかと懸念もあります。

さらに、答申では「各高校がどのような生徒を求めるか、3年間でどのような生徒を育てるか、どのように成長すれば卒業を認めるかを明確に生徒や保護者に示すことにより、中学生が目的や進路希望をもって高校を選ぶようにする仕組みを一層強化する必要がある」と指摘し、各高校の特色化を促していますが、中学校卒業段階で子どもたちが自分の適性や資質を判断し、将来像を具体的に描くことは難しく、普通科志向の強まりは、高校3年間で自らの将来を考えていきたいとの表れではないでしょうか。

障害児教育においては、答申では高等部の過密解消策として、高校統廃合の跡地に「高等特別支援学校」の設置を提案していますが、過密化は高等部だけでなく、小・中学部でも大きな課題となっており、早急に県北部（那賀・和歌山市）に、小学部から高等部までを備えた「支援学校」の新設が求められます。また、「高等特別支援学校」では就労率100%を目標に職業教育やキャリア教育に特化した教育を行うとされていますが、障害児教育のみならず、教育の目標は「職業訓練」ではなく、「人格の完成をめざし、平和的な国家及び社会の形成者を育成」することです。その点からも、「高等特別支援学校」ではなく「支援学校」の新設が必要です。

最後に、答申で「県教育委員会は、この答申が県民に広く理解される機会を設けるなど、県民の合意形成が図られるよう尽力することを望む」と述べているように、学校・高校の存在は、子どもたちや保護者だけでなく、地域の方々の生活や経済とも深い関りがあります。学校がなくなれば地域の過疎化が加速することも予想されます。県教委は答申を受けて年内に「再編プログラム」を作成するとしていますが、「再編プログラム」の策定にあたっては、答申の趣旨を踏まえ、機械的に生徒数や学級数のみで判断することなく、各地域の実情や子どもたち・保護者・教職員・地元住民の声をしっかりと聞いて検討していくことを求めるとともに、少子化・コロナ禍のいまこそ、20人学級を実現し、生徒一人ひとりにゆきとどいた教育を保障することを強く求めます。

2020年9月12日
和歌山県教職員組合
執行委員会